

改憲阻止！憲法いかし格差是正、賃金・労働条件引き上げを！団結ひろげ道労連倍化へ！

道労連NEWS

発行日：2017.08.05



発行：北海道労働組合総連合 〒003-0805 札幌市白石区菊水5条1丁目4-5 Tel: 011-815-8181

最賃24円、810円に

道労連が「談話」発出～北海道地方最低賃金審議会が答申

道労連は8月5日、北海道地方最低賃金審議会が同日、北海道最低賃金を24円(改定率3.05%)引き上げて810円とし、10月1日に発効する旨の答申をしたことを受け、「談話」を発出しました。改定額・率ともに過去20年で最も高い引上げとなったことは、最低賃金の引き上げを求める運動と世論が一定反映されているものではありませんが、貧



困と格差の解消、非正規雇用労働者の低賃金改善など賃金の底上げ、地域経済の活性化という点ではまだまだ不十分です。

前日の4日には「最低賃金上げろデモン札幌」が行われ、最低賃金審議会前夜に100名を超える市民が参加し、ビアガーデンでにぎわう大通公園を「最賃上がればビールも美味しい!」「バイトの給料いますぐあげろ!」「最低賃金1500円あげろ!」のコールに、思わず走り寄ってくる人、手を振る人!「がんばれ〜!」と声をかける人、リズムに合わせて踊る人など、沿道から次々にリアクションがありました。ニュース番組でも報道され、大きな注目を集めました。

道労連はこの間、最低賃金の大幅な引き上げを求めて、最低生計費試算調査とそれをもとにした各界との懇談・合意づくり、東北6県と連帯したキャラバン行動、労働者の切実な声を束ねた「ひとこと署名」などをはじめ、最低賃金を「今すぐ1000円以上、本来必要な1500円をめざす」運動に取り組んできました。あらためて、政府と最低賃金審議会に対して、「今すぐ1000円」と「本来あるべき1500円」への政治決断を強く求めるとともに、一致点での協力・共同を広げながら最低賃金引き上げを求める運動を前進させましょう。